

4月1日から 予防接種の一部が変わります

問い合わせ ● 村住民福祉課健康係 ☎ 49-3112

「定期予防接種」および「任意予防接種」の一部の取り扱いが4月1日から変更になります。なお、感染症からお子さんの命

を守るために、期間内に予防接種を受けさせてください。また、「子宮頸がん予防ワクチン」「ヒブ（Hib）ワクチン」

「小児肺炎球菌ワクチン」が任意接種から定期接種に変更となります。自己負担金が無料となります。

■ 予防接種の変更

種別	区 分	改 正 前	改 正 後
結核（BCG）	対象年齢	生後6カ月まで	生後1歳まで 標準：5カ月から8カ月の間に接種
	接種方法	生後3カ月から4カ月 児健康診査で集団接種	接種できる医療機関で 個別接種 ※事前に確認してください
はしか・風しん	対象年齢	1期 生後12カ月から 24カ月まで	変更なし
		2期 5歳から7歳未満	変更なし
		3期 中学1年生	廃止
		4期 高校3年生	廃止
子宮頸がん	対象年齢	中学1年生から高校 1年生の女子	小学6年生から高校 1年生の女子
日 本 脳 炎	対象年齢	平成7年6月1日から 平成19年4月1日の間 に生まれた方	平成7年4月2日から 平成19年4月1日の間 に生まれた方
		平成19年4月2日以降に生まれた方は、次の期間に接種してください。 ▶ 1期（初回・追加の計3回）…3歳から7歳半まで ▶ 2期（1回）…9歳以上13歳未満 ※7歳半から9歳未満に接種した場合は、全額自己負担となります。	

定期接種 予防接種法に基づき、国が受けるよう勧めているもので、接種対象期間内であれば無料です。※期間以外に接種する場合は全額自己負担となります。
任意接種 親（保護者）の判断で接種するもので、原則自己負担となります。※接種費用の一部が助成されるものがあります。

第5回 鮫川村フォトコンテスト 作品募集

■ テーマ

村内の美しい風景や農村景観、年中行事など、季節感があふれるカメラ使用にふさわしいものを募集します。

■ 作品受付時期

平成25年11月中旬（予定）

■ 表彰

▼特選（1点）：賞金5万円
▼準特選（2点）：3万円
▼入選（9点）：1万円
▼佳作（5点）：5千円

※入賞作品については、後日原稿（銀塩写真の場合はネガ・ポジ・スライドを、デジタルカメラの場合はJPEG形式で保存したCD）を提出していただきます。

■ 撮影地域

鮫川村内に限ります。

■ 応募規格

作品は横版でカラー四つ切またはワイド四つ切、A4版とし、平成24年1月1日から平成25年11月中旬までに撮影したもの

■ 応募資格および条件

▼居住地（村内・村外）、プロ・アマは問いません。

アマは問いません。

▼応募いただいた作品の著作権は鮫川村に帰属します。

▼応募作品は原則として返却しません。返却を希望される場合は、応募用紙に返却方法を記入の上、返信用封筒に切手を貼ってコンテスト係まで送付してください。

※入賞作品については展示のため返却しません。

▼応募作品は、本コンテストおよび他のコンテストに応募されたものは除きます。

▼入賞作品は、鮫川村ふるさと四季カレンダーや村ホームページ、各種パンフレットに使用します。

▼応募点数は1人3点までとし、入賞は1点とさせていただきます。

■ 審査発表

11月（予定）に審査し、入賞者に通知するとともに後日表彰式を行います。

村企画調整課商工観光係 ☎ 49-3115

土づくりセンター開所式 村内産の堆肥づくり始まる

村の農業振興と資源循環型社会の形成に向けて、その中核を担うバイオマス変換施設「鮫川村豊かな土づくりセンター・ゆうきの郷土」の開所式を2月28日、同施設で開催。村関係者や畜産業関係者、地域住民など約50人が出席し、開所を祝いました。大農村長が式辞を述べたあと、同施設の愛称が披露され、命名

者の舟木久さん（赤坂西野字岡田）に感謝状と副賞が贈られました。式終了後には、有限会社関根ファーム（西山）の関根靖さんと土づくりセンター職員による堆肥製造実演会が行われ、出席者は切り返し作業を見学したほか、作業工程や施設の設備などの説明を熱心に聞いていました。

堆肥が製品となるまでには約4カ月程度かかる予定で、完成品は土づくりセンターおよび村農産物加工・直売所「手・まめ・館」で販売する予定です。



テープカットを行い開所を祝う関係者



感謝状を受ける愛称命名者の舟木久さん

住宅用太陽光発電 システム設置に 補助金を交付します

村では、住宅用太陽光発電システムの設置者に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

補助対象者 次の3つの要件を全て満たす方
▼自らが居住または居住しようとする住宅に太陽光発電システムを設置した村民（借家を除く）▼平成24年度以降、太陽光発電普及拡大センター補助金の交付申請をし、同補助金の申込受理決定通知または交付決定通知を受けている方▼電力会社と電灯契約及び太陽光発電余剰電力需給契約を結んでいる方

補助金額 1キロワット当たり4万8千円（5キロワット・24万円を上限とします）

申請に必要なもの ▼補助金交付申請書▼太陽光発電普及拡大センターの補助金申込受理決定通知書または補助金交付決定通知書の写し▼工事請負契約書の写し及びシステムの設置に係る領収書・内訳書の写し▼電力会社からの「太陽光発電余剰電力需給契約確認書」の写し▼システムの公称最大出力の合計値が確認できる書類の写し▼設置カラー写真（設置前・設置後）

■ 申請・問い合わせ 村企画調整課企画振興係 ☎ 49-3115